

全契約水栓の水道料金を減額します － 一律500円を8ヵ月分 －

与謝野町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する生活支援として、水道料金の一部を減額します。

1. 減額内容

水道料金の基本料金を500円減額します。

2. 減額期間

令和4年8月請求分（7月使用分）から令和5年3月請求分（2月使用分）まで

3. 対象者

全契約水栓（約9,600件）

4. 減額金額

1水栓契約当たり500円（消費税込み）

5. その他

この減額に対する申請手続きは不要です。

この減額支援は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行います。

問い合わせ先

与謝野町役場 上下水道課

担当：山崎

電話：0772-43-9031